

新石垣空港への「旅行者専用相談センター（略称TACO）」 設置を求める意見書

沖縄県は、新型コロナウイルス感染症予防対策として県を跨ぐ往来の自粛を要請していたが、6月19日から東京など6都道県からの自粛要請を全面解除になるのを前に、県医師会や観光関連17団体が参加する「新型コロナウイルスに負けない安全・安心な観光地づくりに関する対策会議」の第4回会合を開き、那覇空港での水際対策を強化する「旅行者専用相談センター（略称TACO：トラベラーズ・アクセス・センター・オキナワ）」を設置すると発表した。

TACOは、看護師2名、事務職1名の2交代制で空港到着時や滞在中の旅行者に発熱や体調不良などの症状がでた場合に一元的な窓口となって情報集約や保健所への相談、医療機関との調整を行い、運営を沖縄観光コンベンションビューローが担い、設置期間は6月19日から令和3年3月31日までとしているが、次年度以降の継続設置も検討している。

那覇空港へのTACOの設置について、那覇空港同様に新石垣空港、宮古空港も本土主要空港との直行便があり、また那覇空港を経由しての来島者が多いことから前出の第4回対策会議にリモートで出席していた中山義隆市長は、新石垣空港・宮古空港にもTACOの設置を要望したが、県は「検討する。」と述べるにとどめており設置は未定となっている。

沖縄県が設置管理者である地方管理空港の新石垣空港の令和元年乗降客数実績は国内線251万人余・国際線10万人余で全国の国管理空港の地方空港と同規模の乗降客数であることから、那覇空港同様に水際対策を徹底しなければならない。

よって当市議会は、新石垣空港への「旅行者専用相談センター（略称TACO）」の早期の設置を強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年6月22日

石垣市議会

あて先 沖縄県知事、沖縄県議会議長、八重山選出県議会議員